

占冠町

議会広報

2023年2月発行

(令和5年)



令和5年占冠消防出初式

No.

173

第7回臨時会・第8回定例会

- 宿泊税2024年度導入検討へ

決算特別委員会

総務産業常任委員会報告

- 村内所管事務調査
- 道内所管事務調査

活動報告

≪ 議会広報や議事録全文は
村ホームページでご覧になれます。 ≫



一般質問6議員

- 中央小学校、占冠中学校の今後について
- 河川公園の今後の整備について
- 地域交通について
- 物産館の活用について
- 宿泊税の取り組みについて
- 災害復旧工事の施工について
- 新型コロナウイルス検査キットの自治体サービス見送り!!
- 自治体DX重点取り組み事項の推進計画
- 橋梁の整備は
- 児童・生徒への性教育は

宿泊税 2024年度導入検討へ

令和4年第8回定例会は、12月15日・16日の2日間開催され、条例の一部改正や各会計補正予算などの審議が行われ、すべて原案どおり可決しました。また、6議員が一般質問で政策論議を展開しました。

(傍聴 15日24人 16日0人)

議決

●穂別ダム管理に関する事務委託の廃止

平成10年4月から基幹水利施設管理事業により、穂別ダムの管理事務をむかわ町に委託していましたが、占冠村は畑作への転換がされ、今後水稲の作付見込みがないことから、令和5年3月31日をもって事務委託を廃止とするものです。

●条例の一部改正

●占冠村税条例の一部改正
年額3600円以下の固定資産税を1期全納とすることがで

きるようにするものです。
村民税、固定資産税、軽自動車税種別割の減免申請を「納期限前7日まで」を「納期限まで」に改めるものです。

●占冠村国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険の減免申請を「納期限前7日まで」を「納期限まで」に改めるものです。

●占冠村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

●特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部改正

●占冠村職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告により、期末手当、勤勉手当(0・1月増)の改正をおこなうものです。

質疑

【一般会計】

問 商工費の光熱水費180万円の増額理由を伺います。

平岡企画商工課長 村内全域の街路灯の電気料であり、電気料高騰による増額分となります。(大谷議員)



中央市街夜景

人事案件

●占冠村教育委員会委員の任命同意



字中央 門間 敬行 氏(再)

清流大学 19人が傍聴

第8回定例会(12月15日)は、清流大学のみなさん19人が傍聴にお越しいただきました。みなさん、真剣なまなざしで議論を見守られ、熱心にメモを取られる姿もありました。



令和4年度 補正予算 ～第8回定例会～

一般会計(第8号) 2,480万円増

総額 28億2,320万円⇒28億4,800万円
・障害者医療費 2,500万円増
・障害者自立支援給付費 3,700万円増
・農業振興貸付金 667万5千円増など

国民健康保険(第3号) 300万円増

総額 1億4,090万円⇒1億4,390万円
・一般被保険者療養給付費 1,500万円増
・一般被保険者高額療養費1,000万円増など

村立診療所(第2号) 70万円増

総額 8,250万円⇒8,320万円
・光熱水費 34万1千円増など

簡易水道(第2号) 10万円増

総額 1億1,060万円⇒1億1,070万円
・光熱水費 50万円増など

公共下水道(第2号) 110万円増

総額 1億520万円⇒1億630万円
・光熱水費 99万円増など

介護保険(第2号) 200万円増

総額 1億3,300万円⇒1億3,500万円
・居宅介護サービス等給付費340万円増など

歯科診療所(第2号) 200万円増

総額 2,260万円⇒2,460万円
・医業費手数料 150万円増など

第7回 臨時会・決算特別委員会

第7回臨時会

令和4年第7回臨時会は、11月4日に開催されました。補正予算の審議が行われ原案どおり可決しました。(傍聴 1人)

質疑

問 国際交流基金繰入金で445万8千円減額した理由を伺います。
(藤岡議員)



三浦総務課長 当初、国際交流基金を取り崩して活用するはずでしたが、過疎対策ソフト事業という有利な起債に振り替えた

令和4年度 補正予算

～第7回臨時会～

一般会計(第7号) 2,120万円増

総額 28億200万円⇒28億2,320万円

- ・価格高騰緊急支援給付金 1,100万円増
- ・低所得者世帯生活支援事業 345万8千円増
- ・肥料高騰対策補助金 228万円増など

ため、基金の取り崩し分を減額しました。

問 農業振興費で地域おこし協力隊の免許取得経費57万円増額した内容を伺います。

(藤岡議員)

小尾農林課長 10月に協力隊の採用があり、将来的には地域で新規就農の構想があります。今後、農業の従事にあたり、大特免許取得希望があることから増額補正を行うものです。経費については国の助成として該当します。

問 価格高騰緊急支援給付金1100万円増額した内容を伺います。
(小林議員)

木村福祉子育て支援課長 令和4年度子育て世帯臨時特別支援事業、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金となっており、1世帯当たり5万円の給付となっており、非課税世帯200世帯、家計急変世帯20世帯を予定しています。

問 商工業等消費振興活性化事業補助金90万円増額した内容を伺います。
(小林議員)

平岡企画商工課長 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の重点交付金を活用して、プレミアム商品券3000セット追加分です。1万円のプ

レミアム率3千円×300セットで90万円となります。

問 林業施設災害復旧費で、修繕料130万円増額した理由と、委託料で175万円減額した理由、それぞれ伺います。
(大谷議員)



杉村林業振興室長 8月上旬に2度大雨にみまわれましたが、小規模治山施設のU字溝に土砂が堆積しており、撤去のため増額計上しました。また、委託料減額については、これも大雨関連で村有林の測量設計を行っていましたが、実施結果、残額が発生し減額となりました。



三角山林道被害

決算特別委員会

【令和4年10月24日・25日】 (傍聴 0人)



決算特別委員会 藤岡幸次委員長

○認定すべきと決定

第6回議会定例会において付託された認定第1号「令和3年度一般会計及び各特別会計決算について」は、10月24日と25日の審査結果により認定すべきものと決定されました。第8回議会定例会で藤岡委員長から報告され、本会議において委員長報告のとおり認定されました。

なお、監査委員より審査意見の報告がありました。

○監査委員審査意見(抜粋)

村の一般会計基金(貯金)総額は8億8078万円となりました。

将来にわたる財政健全化に向けて、改善していくことを期待します。

今後の村政執行にあたり、住民がいつでも安心してこの村に暮らしていただけるサービスを提供していただきたい。

令和3年度 各会計決算状況

【万単位切り捨て】

会計別	歳入額	歳出額	差引金額	
一般会計	30億7,927万円	30億2,157万円	5,769万円	
特別会計	国民健康保険	1億1,570万円	1億1,290万円	280万円
	村立診療所	7,489万円	7,105万円	383万円
	簡易水道	1億503万円	1億404万円	98万円
	公共下水道	1億1,582万円	1億1,333万円	248万円
	介護保険	9,775万円	9,289万円	485万円
	後期高齢者	1,712万円	1,673万円	38万円
	歯科診療所	2,332万円	2,209万円	122万円

質疑

〔一般会計〕

(歳入)

問 村税の調定額が前年より1億4千万程増加していることに対し、地方交付税も2億1千万円程増加した理由を伺います。(小林委員)

三浦総務課長 地方交付税制度においては国税の法定5税の一定割合が配分されることとなっており、昨年度の国税増加が大きな要因と考えています。

問 村民税の滞納繰越額増加の理由を伺います。(細谷委員)

三浦課長 新型コロナの影響により宿泊観光業の売上が減少したことが考えられます。

問 固定資産税の不納欠損の内容を伺います。(細谷委員)



三浦課長 タワー分で235件、ヴィレッジ分で10件、一般分で9件となっています。タワー分では相続人が不明な事例、既に解散している法人等、調査が難航しています。会員権

引受制度もありますので、周知も行っていきます。

問 土木使用料滞納繰越分の不納欠損額157万2850円の内容と、収入未済金の徴収計画について伺います。(小林委員)

小林建設課長 消滅時効期間を経過した所在不明7件分の処理を行いました。未済金については、現在ほぼ分割納入中であり、現年度徴収に力を注ぎ、滞納を増やさない取り組みを進めます。

問 土地建物貸付収入48万1千円を不納欠損とした理由を伺います。(細谷委員)

小林課長 村有住宅貸付料1件、地域振興住宅分1件、地域振興住宅共益費2件となっています。消滅時効期間の経過、徴収停止後相当の期間が経過していることから不納欠損処理を行いました。

問 富良野線旅客運賃が減少した理由を伺います。(細谷委員)

小林課長 令和2年度は8651人、令和3年度は7918人と前年比730人程乗車人数が減っています。高校生の通学の減少が影響していま

す。今後は利便性を考慮しながら利用促進を図ります。



村営バス 富良野線

問 奨学資金貸付金の滞納分に關して、外部委託の状況を伺います。(小林委員)

平川教育次長 収入済額67万2千円、7件分の内、3件、11万2千円が外部委託分です。収入未済金418万7700円も7件分となっており、内3件、215万9千円が外部委託となっています。

(歳出)
問 賦課徴収費を税務総務費に統合した理由を伺います。

(細谷委員)

三浦課長 人員減少により、賦課も徴収も同一の担当が行っていること、支出等事務の効率化の面から科目を統合しています。

問 賦課徴収費の旅費が前年から減額となった理由を伺います。(細谷委員)

三浦課長 コロナの影響により、対面での出張が減りました。

問 防災無線整備委託業務の内容を伺います。(大谷委員)



更新されたデジタル無線機

三浦課長 電波法の改正によりアナログの防災無線が使用できなくなることから、デジタル化

しています。

問 予防費の燃料費増加、光熱水費発生理由。また、大幅な不用額を出した理由を伺います。(細谷委員)

伊藤住民課長 燃料費はコロナワクチン接種事業の送迎分のガソリン代を支出しているため増加しています。光熱水費は、コロナワクチン接種会場である占冠診療所の電気料金。不用額は、令和2年度から令和3年度に繰り越したコロナワクチン接種事業2525万円に対し、執行済額が1642万円との決算となったことが要因です。

問 じん芥処理費の消耗品費、燃料費の増加理由を伺います。

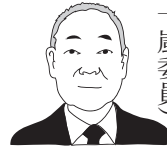
小林課長 消耗品費は、最終処分場の水処理施設の薬品購入に伴い増加しています。燃料費は同施設で使用しているストーブの灯油代、価格高騰により増額となっています。

問 農業振興費で、農業振興・新規就農支援対策補助金で839万円。中山間地域直接支払交付金で310万円支出しています。その他主だった使途を

伺います。(五十嵐委員)

小尾農林課長 家畜診療所運営で80万円、基幹水利施設管理事業に70万円、経営所得安定対策推進事業に48万円補助しています。

問 畜産業費で、道営草地畜産基盤整備事業負担金として5991万円支出しています。その他主だった使途を伺います。(五十嵐委員)



小尾課長 家畜防衛衛生指導事業で85万円、ふるさと祭りの材料牛として肉牛振興会に70万円、串内草地放牧委託料として3戸の農家に56万円程支出しています。

問 炭焼小屋解体を令和2年度に行い、産廃処分を令和3年度に行った理由を伺います。

(細谷委員)

杉村林業振興室長 古い施設であつたため、設計図書が存在しなかつたこともあり、地中埋設のコンクリートの数量を把握することができませんでした。そのため、解体後に処分量を見込

み、年度を跨ぐ形となりました。



解体前の炭焼小屋

問 林業振興費で、道営森林管理道アリサラップ支線開設事業負担金として1102万円程支出しています。その他主だった使途を伺います。(五十嵐委員)

杉村室長 森林経営計画推進事業で64万円、地域おこし協力隊等負担金17万円、未来へつなぐ森づくり推進事業302万円、民有林振興造林事業で69万円支出しています。

問 道営森林管理道アリサラップ支線開設事業は、令和2年度1800万円、令和3年度1700万円、令和4年度

1300万円となつていますが、完了予定を伺います。(細谷委員)

杉村室長 来年度(令和5年度)終了する計画となっています。

問 村営住宅維持管理等業務委託759万円の内容を伺います。(細谷委員)

小林課長 地域振興住宅浄化槽維持管理委託203万円、団地内支障木伐採業務187万円、村営住宅空き家屋根雪下ろし片付け107万円、地域振興住宅清掃管理84万円、公営住宅管理システム48万円、地域振興住宅地下タンク、ポイラー管理37万円、その他となっています。

問 住宅管理費の公費負担判断と、空き家を修繕した理由を伺います。(大谷委員)

小林課長 修繕の要望がきた段階で担当者と協議を行い、個人負担か公費負担かを判断して決めています。空き家の事例については、退去者が鍵を紛失していたことから、防犯上の観点から敷金の中から修繕対応してきています。

問 義務教育振興費の備品購入

費119万円程不用額を出していますが理由を伺います。(細谷委員)

平川教育次長 公立学校情報機器整備事業として各校へタブレット端末34台購入したものです。令和2年度から繰り越した分ですが、機器の仕様変更や必要無いパッケージを見直し購入費用を抑えました。繰越明許費のため、事務処理上、予算減額できませんでした。

問 教育費全体の不用額1357万円と多く出ていますが、要因を伺います。(大谷委員)

平川教育次長 主な要因として、例えば、小学校費の1つの科目では、教育委員会分、トマム学校分、中央小学校分と3つに分かれており、不用額が生じた場合、最終的に3つの不用額が合算されることとなります。

【特別会計】

【国民健康保険事業】

問 国民健康保険税現年課税分の収入未済額が大幅に増えている原因を伺います。(細谷委員)

伊藤課長 高額納税者の滞納により未済額が増加しました。この方については、納税相談を受

けていまして、分割納入の約束をいただいています。

問 国民健康保険税の不納欠損内容、未収対策について伺います。(小林委員)



伊藤課長 不納欠損の理由としては、コロナの影響により時効消滅となりました。未収対策については、預金、給与の差押え、実態調査、分納計画をしてきています。また、外国人等、既に出国している者も多く、徴収に苦勞していますが、負担の公平性を保つため対策を講じながら収納率の向上に努めます。

問 北海道クラウド運用負担金が前年度より増額となった理由を伺います。(細谷委員)

伊藤課長 令和3年度に特定検診受診率向上支援等共同事業を新たに実施しており、301万円程を執行しました。

【村立診療所】

問 社会保険診療報酬収入が減少した理由を伺います。(細谷委員)

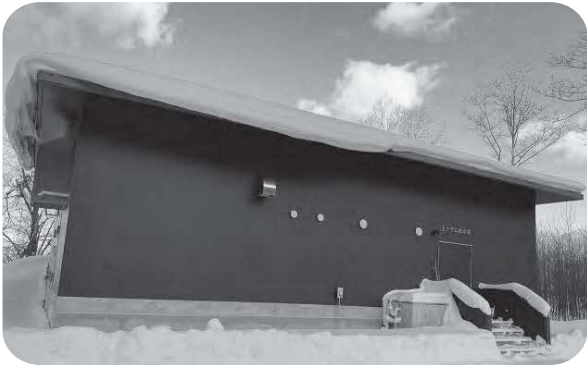
伊藤課長 コロナワクチン接種の実施により一般診療日数の減少、薬剤の先発品からジェネリック医薬品への転換による薬剤収入の減少、令和3年度ではインフルエンザ等の罹患が少なかつたことが考えられます。

問 占冠診療所諸検査等収入が大幅増額となった理由を伺います。
(細谷委員)

伊藤課長 コロナワクチン接種料の増加によります。

(簡易水道事業)

問 給水使用料の滞納対策について伺います。
(細谷委員)



上トママ浄水場

小林課長 電話催告、督促状分納の増額と取り組んでいます。今後においても滞納者には定期的に連絡を取り徴収に努力します。

問 一般会計からの基金繰入が年々増加していますが内容を伺います。
(細谷委員)

小林課長 簡易水道事業の適切な維持管理を行うには料金収入だけでは賄いきれず、一般会計からの繰入金で補います。老朽化した施設更新、借入した起債の償還、委託料、工事費等の労務単価の上昇、資材費高騰の影響もあり、今後も一般会計繰入金は増加傾向になると推測しています。

問 修繕料の内容を伺います。
(細谷委員)

小林課長 上トママ浄水場の流量計交換機交換で166万円。トママ導水ポンプ場整備102万円。トママ地区配水管漏水修繕62万円。上トママ浄水場薬品タンク交換63万円、水道施設仕切弁修繕70万円等となっています。

問 (公共下水道事業) 使用料の不納欠損理由、未



トママ下水処理場

収対策について伺います。

小林課長 債権者死亡により不納欠損処理を行っています。未収対策については、電話催告、督促状の発送、分納のお願いを行っています。

問 一般会計からの基金繰入額が増加していますがどのような対策を考えるのか伺います。

小林課長 労務単価や資材費の上昇により維持管理経費が増加しています。維持管理費の削減や経営健全化の維持に向け計画的に事業を進めます。

総務産業常任委員会報告・活動報告

村内所管事務調査 (9月16日)

調査は、村長ほか、各担当者の同行により、現地説明を受けながら実施した。

▼検討課題

①寄附採納山林状況調査 (タンネナイ)

- ・ 長期的視野に立った施業管理が必要である。
- ・ 天然木を効率的に活用し、適切な造林事業を行っていただきたい。
- ・ 地元事業者を活用し、スキルアップと占冠の山づくりの発展を目指していただきたい。
- ・ 誰でも身近に感じられ、また、誰でも山に入れるような山づくりを目指し、占冠村の自然の魅力を高められるような施業計画を構築していただきたい。



林道入口に設置された記念碑

②占冠保育所施設状況調査

・ 当初、1歳児保育を開始すると同時に給食を開始する方向で進んでいたが、現在、当面給食提供の予定はなく、現段階ではイベントのみでの調理室利用となっていた。

・ 給食施設、設備については、有効利用の方向性を出すことが急務である。設備投資した以上、責任をもって、園児、保護者、地域住民にとって最善の方策を検討し取り進めていただきたい。



占冠保育所調理室

③占冠村保健福祉センター施設利用調査

・ 村民の健康増進のための利用施設となっているが、広く村民が施設の利用目的を知らないのではないか。誰でも健康増進のためなら利用できるなどの周知

していただきたい。
 ・フロアや浴室など、施設の稼働状況が低い。浴室の活用や、有効なフロアの活用など、住民の施設利用増加を目指していただきたい。
 ・施設、建物の管理は、村が定期的に点検するなど責任をもって指定管理していただきたい。

・浴室の利用については、別利用も検討するなど方向性を検討していただきたい。
 ・施設建設当時とは利用目的が違っている。更新時には現状にあった設備を導入するなど使用エネルギー削減に向け検討していただきたい。

道内所管事務調査

(10月13日～14日)

①中川町 森づくり・まちづくり

中川町では「森づくり」をテーマに様々な事業展開を図っている。
 外国産の安く大量生産に真向から勝負するのではなく、質的価値を高める工夫を行い、伐採による森林への負担を弱め、環境保全に取り組むこととしている。

また、科学的な根拠を基にした森林経営、カーボン吸収量の多いクリーンラーチの植栽実験や、北海道大学との連携協力等、

積極的な森づくりも展開している。
 「森づくり」が風景、風土、文化の違いを生み出し、観光利用、ゼロカーボンの推進、地域経済の循環を活性化し、町の独自性を生み出している。

当村においても、当村の特性を生かした「森づくり」の具体的な目標や、積極的な研究などを取り組み、今後の発展に繋げていただきたい。



エコミュージアム 化石展示

②中川町 エコミュージアムセンターの取り組みについて

エコミュージアムは、地域の魅力、愛着、誇りの育成を目的に、住民と行政がパートナーシップのもとでシナリオを展開していき、自然、文化、産業を保存、展示していた。

センターでは、化石をメインに展示されていたが、地質や歴史に関する資料も整備されており、中川町の財産を人々に伝える役割を果たしていた。

史に関する資料も整備されており、中川町の財産を人々に伝える役割を果たしていた。

宿泊研修施設は、研究者や研究目的で利用できることになっており、町外からの受入態勢も整っていた。また、研究施設では、地域おこし協力隊のアロマオイル研究など、今後の町の魅力を増す商品開発も進めていた。

当村においては、3か所の郷土資料館を有しているが、展示方法の課題や、効率的な運営等、魅力度を増した運営を目指していただきたい。

①美深町 チョウザメの取り組みについて

平成5年に採卵成功し、美深産キャビアが誕生した。

平成9年チヨウザメ館を建設し、平成25年から令和2年にかけて、随時施設整備を行ってきた。



チヨウザメ飼育施設

いる。主に国の補助金や交付金を活用し事業継続している。近年ではチヨウザメ飼育研究施設を建設し、町職員が中心となつて飼育に関与している。金額的に赤字経営であるが、北海道大学との共同飼育研究や、施設整備の恩恵もあり、数年後には黒字経営の見込みもたつている状況である。

自治体で生物の飼育研究を振興事業として取り組むことは非常に困難であるが、野生獣の研究など、本村にあった取り組みを進めていただきたい。

②美深町 移住定住の取り組みについて

都市部などからの移住や、観光を目的とした流入人口の増加を図るため、情報の提供や移住環境の整備、観光促進事業を推進するため、近隣町村と共同で移住定住事業を推進していた。移住支援として、住宅改修補助や、新築住宅補助、新エネルギー補助等、各種補助金が充実していた。

また、クラブ体験や、アウトドア体験等様々なプログラムも有しており、美深町の魅力も体験できる体制があった。当村も観光協会と連携し、各種体験プログラムの開発や、移住希望者への魅力度向上を検討していただきたい。

○上川留萌管内女性議員研修会(9月29～30日)

増毛町で開催され、大谷議員、下川議員が出席しました。堀町長から「増毛町のまちづくりについて」、町福祉厚生課佐々木課長補佐から「健康寿命の延伸」高血圧、ゼロのまちづくりを「目指し」と題して講演がありました。

○上川管内町村議会議員研修会(10月26日)

旭川市公会堂で開催され、全議員が出席しました。(株)日本総合研究所の藻谷浩介さんから「道北はコロナをチャンスにできるか」、東北大学災害科学国際研究所助教の定池祐季さんから「北海道の防災教育、被災者支援の充実に向けて」と題して講演がありました。



五十嵐正雄 議員



中央小学校、占冠中学校の今後について

1 中央小学校、占冠中学校の今後について

問 学校通信の記事の中に、統合問題について触れた記事が掲載されていました。教育委員会とか学校関係者の会議の中で、このことについて触れた話があったのか教育長に伺います。

多田教育長 教育委員会、学校関係者会議の中で小中一貫校としての連携強化と義務教育学校の可能性についてお話をしています。現時点においては小中一貫校としての連携強化に重点を置いて今後の体制づくりを取り進めています。

問 今までの議会での議論は、学校そのものは残して英語とか音楽とかで学校間の乗り入れを行うのが義務教育学校であると認識しております。教育長の考えを伺います。

多田教育長 小中一貫としての取り組みを継続していくということは可能かと思いますが、今後を考えると義務教育学校を新設したうえで9年間を通した教員の乗り入れで学校経営していくのも重要かと思っています。今後、議会の皆様ともすり合わせながら協議していく必要があります。

ると思っています。

問 今後の中央小学校の入学予定者について令和5年から令和10年までの人数を伺います。

多田教育長 11月末時点の数字で、令和5年度で5名、6年度で4名、7年度で5名、8年度で6名、9年度で5名、10年度で2名です。

問 基本的にはコロナウイルス感染症さえ乗り切れば5名前後の子供たちが毎年入学できる状況です。この数字を教育長はどのように考えているのか伺います。

多田教育長 小学校に関しては5名ずつの30人ということで少ないかなと思っています。中学校では15名ということでこれも少ないかなと思っていますが、学校経営自体は、教育委員会の支援体制、これがすごく重要になつてくると思いますけれども、教員だけでなく支援員ですとか、スクールサポートとかを取り入れなければ、学校の運営は厳しくなるのかなという認識です。

問 村では、子育て支援を充実させる中央保育所の新築、トマ

ム保育所の改築等積極的な政策をとっています。将来、子供たちが確実に増えることを期待した積極策です。学校統合ありきの教育行政を進めるのではなく、村の政策と整合、合致した取り組みが必要だと思います。教育長の考えを伺います。

多田教育長 子育て支援環境の拡大充実につきましては、今後の定住人口の増加を期待させる施策と認識しています。小学校、中学校教育、双方が円滑に接続され義務教育9年間を連続した教育課程として捉え小中連携、家庭、地域との連携も強化しながら魅力ある学校を目指すことで児童生徒の増加にも繋がりたいと考えています。

問 学校間の連携協力は今後必要です。中央小学校・占冠中学校を統合しないでそれぞれの学校が特色を生かした学校運営を続けることが大切です。教育長の考えを伺います。

多田教育長 私は中央小学校、占冠中学校を統合する考えはありません。今の義務教育を9年間で、連続して捉えられるような制度をつくっていききたいと考えています。

第7回議会臨時会 村長の行政報告

① 新型コロナウイルス感染症の感染について

村民の皆さんに基本的な感染防止行動の実践について、ご協力をお願いしてきましたが、コロナ陽性判定を受け10月27日までの間、公務を休む結果となり、多くの方にご迷惑とご心配をおかけし大変申し訳なく感じています。感染経路等明らかかなものはありませんが、公務出張中に感染したものと思っています。今後においては、感染防止行動をしっかり実践し公務に励みたいと思います。

② 新型コロナウイルス感染症対策について

現在、国において進められていますオミクロン株対応の2価ワクチン接種については、重症化予防はもとより、感染予防、発症予防を目的に、1、2回の初回接種を完了した12歳以上の全ての方を対象に実施しています。

③ 鈴木直道知事訪問（なおみちカフェ）について

11月1日、鈴木直道北海道知事が占冠保育所を訪れ、「なおみちカフェ」が開催されま

小林 潤 議員



▷ 河川公園の 今後の整備について

1 河川公園の今後の整備について

問 令和2年9月定例議会で、「河川公園の活用について」という内容の一般質問をされた議員がいました。その時の村長の答弁は、「平成14年度に林業地域総合整備事業補助金を受けてパークゴルフ場として整備しましたが、平成15年8月の台風10号に伴う河川の増水により壊滅的な被害を受けたことから、経費を極力抑えた形で現在の河川公園としての利用となつています。河川敷地については、大雨の際の洪水対策を念頭に置く必要があること、また、補助事業による制限から積極的な整備をする状況にはありませんが、具体的な活用方法は関係者との協議を進めると共に、北海道とも引き続き調整をしていきたい。具体的な活用について今後検討を進めさせていただきます。」という内容になっていきます。

それでは、私の質問に移ります。双珠別川と鶴川の合流点から70mほど双珠別川の上流で、これまでの大雨、今年の雨ばかりじゃなくて何年もの大雨によって土砂が河川の中央部分に大量に堆積し、河川の流れが河

川公園の一部を浸食するような線形となっております。この状態が続くと河川公園の利用に支障を来す恐れがあります。このような状態の河川公園の今後の整備について、村はどのような考えを持っているのか伺います。



冬の河川公園

田中村長 過去の大雨による双珠別川の増水により、河川の中央部から川岸にかけて土砂が堆積し、その結果河川の変形により河川公園敷の浸食が一部進んでいると認識をしています。村としては河川管理者の北海道に対して定期的な河川の砂利上げ、盛土の施工の2点について特に要望をしてきたところであります。実際に11月28日から12月9

日までにご指摘の箇所は河川内堆積土砂の除去による線形の変更、それから浸食箇所への盛土等が行われました。現状においては川の流れ、浸食の対応はさせていた、だいています。今後とも双珠別川を含め村内河川全体に河床が上がってきていますので、この河床の掘り下げの要望は引き続き行います。

問 村長の答弁で河川の堆積土砂の除去による線形の変更、浸食箇所への盛土の工事を行ったということですが、今回の工事内容で雨が降って川が増水した場合でも河川の流れが変わらないのか伺います。

田中村長 浸食された河岸の方にはかなり大きな盛土をしまして、それと川の流れを中央部に寄せていますので、現状では浸食する状況ではないということですので、河川公園の整備についてはこれまで同様の方法で維持管理をしていけるという状況になったということです。

占冠産木材や薪ボイラーの使用等、環境を意識した占冠保育所の特徴と取り組みを説明したほか、保育所で働く地域おこし協力隊2名との懇談が行われ、鈴木知事からは、環境への配慮や占冠村の魅力、木のぬくもりを感じながら子育てできる素晴らしい環境と取り組みであるとの感想をいただくとともに、北海道としても子育て支援や子供たちを育む自然環境の保全など、持続可能な地域の発展に取り組みますと述べられました。

④ アスペン中学生短期交換留学事業について

令和元年度以来、3年ぶりとなるアスペン市との中学生短期交換留学（受入）事業が行われました。

アスペン市から生徒15名、引率者3名の総勢18名が訪れ学校や保育所での交流、書道体験や占冠神楽など日本の文化に触れ、村民との友好を深めました。

今後は、1月に中学生の派遣事業を行います。私も同時期にアスペン市に訪問し、更なる国際交流の発展をめざします。

下川 園子 議員



▷ 地域交通について

1 地域交通について

問 これまで地域交通について利便性の向上、時間の変更、接続の向上や改善などについて質問しておりますが、都度、調査、検討などが必要と伺ってききました。これまでの具体的な解決策や方向性について進捗状況を伺います。

田中村長 地域交通は自家用車がなくても、できる限り多くの移動ニーズに対応できるように体制の整備を進めるべきと考えています。そのためには、まず現在整備されている地域公共交通を上手に組みあわせて有効活用していくことが大切だと思います。その一方で、安定した公共交通を運営していくためには、多額の費用が必要になることも事実です。村としては持続可能なものになるため限られた財源の中で最大の効果を上げることができるよう住民の希望にあわせたバスの時刻変更や、バス停の改廃、高校生への通学ニーズにあわせたスクールバスの運行体制の変更なども継続して行い、むらびと交通や地域循環バスも地域ニーズにあわせて運行しているものです。その時々状況変化に対応するに

は、住民ニーズの調査、検討が必要であり、現在準備を進めている状況です。

問 これからますますドライヤーさんの人材不足やニーズが多様化してくると思います。そういった中で現在JRの根室線の新たな交通ルートの検討などもある中でこのタイミングに今後も見据えたトータル的な改善策、今後の方向性が必要になってくるだろうと思います。もちろん財源や車の台数も必要になつてくると思うので、村単独でやっていくのも一つの方法だとは思いますが、他市町村との共同運行とか、専門の行政の縦割りを無くした見方で地域交通を考えるべきだと思えますが村長の考えを伺います。

田中村長 占冠村の地域交通は福祉分野や教育分野でバス運行担当等々含めて多岐にわたっています。現在も庁舎内の横の連携を密にしながら運行内容などを調整してできる限りニーズにあった運行ができるよう取り組んでいるところです。他市町村との連携による公共交通の整備についても将来の財政負担などを考慮しながら慎重に協議を重ねてきています。

ています。

ドライヤー不足への対応としては単にドライヤーを募集することに留まらず、村内企業の人材の活用を図ることも必要であると考えています。

村では占冠村地域企業振興条例を整備し、村内中小企業の社員が大型免許などの資格取得する際には受講料の9割と受講期間の賃金の9割を補助することができる人材育成事業なども整備してありますが、今後においても外部からの人材確保と内部人材の育成の双方に努めていきたいと思っています。確かに地域交通の中で特定目的の運行と村営バスのように不特定利用を目的とした交通、2種類がありますが、これもニーズにあわせた中で運行されているものです。

ながら地域として必要なのかということを見極めながら、交通体系を整備していきたいと考えています。



村営バストマム線

第8回議会定例会

村長の行政報告

① 新型コロナウイルス感染症対策について

11月下旬から役場、保育施設、学校施設において陽性者が確認され、占冠中央小学校では11月21日から25日まで臨時休校となりました。

急速な感染拡大を抑え、地域コミュニティや社会経済活動をできる限り維持していくため、住民の皆様にはマスクの着用をはじめ室内の換気や手指消毒など、引き続き基本的な感染防止行動の実践にご協力をお願いします。

新型コロナウイルスワクチン接種については、12月9日現在で2回目まで接種を終えた住民は1091人、3回目接種済者は939人、4回目接種済者は462人、5回目接種済者は150人となっています。

オミクロン株対応の2価ワクチン接種については、1月20日の接種日をもって概ね終了する計画です。1、2回目の初回接種もこの期間中に接種を行うこととしています。

重症化予防はもとより、感染予防、発症予防のため、積極的な予防接種をお願いします。

細谷 誠議員



▷物産館の活用について

▷宿泊税の取り組みについて

▷災害復旧工事の施工について

1 物産館の活用について

問 物産館の活用については村民の方々も関心のあるところですが、物産館1階、2階の活用について、6月議会以降の進捗状況を伺います。

田中村長 2階レストランは厨房床修繕を完了し、随時内覧希望者の受付対応行っており、先般1件の対応を行い利用者に向きを検討いただけるよう協議を進めたいと考えています。

1階の利活用ですが、特産品PRコーナーとして新規就農者、生産者の取り組みを紹介する展示パネルを作成し占冠村をより理解いただけるスペースとして活用したいと考えています。

次にネクスコ東日本道路事務所と協議を進めていますが、高速道路工事内容の説明などPR館として活用を進める確認をしたところです。

問 郷土資料室の活用について、地域の方々、専門家の協力を得て郷土資料室改善に向けた方向性を示していきたいと思っていますが、どのような形で対応を行ったのか伺います。

多田教育長 8月の清流大学講

座において資料室の見学から感じたこと、改善点など意見をいただいております。また、今後の資料室の改善の方向性、目標について地域住民による手作りの資料室としたいこと、また、将来的には児童生徒が考えた資料室などテーマを変えながら定期的に改善していきたいと考えています。

清流大学の皆さんと連携し、地域性のあるものを作りたいと思っています。

2 宿泊税の取り組みについて

問 マスコミの取材記事で宿泊税創設に向け2023年に制度設計を行い、2024年度に宿泊税導入を検討すると村長のコメントが発表されています。方針、だけなのか具体的な取り組みは行われているのか伺います。

田中村長 宿泊税につきましては、北海道と足並みをそろえ導入に向けた検討を進めるとしていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で導入が先送りされている状況です。

私としては観光地としての魅力を高めるための財源として宿泊税はぜひ導入したいとの考え

に変わりはありません。観光資源は村の大きな財産であり、宿泊税制度の創設で観光振興財源の確保を図りたく、2023年度制度設計を行い、国の同意をいただき2024年の導入に向け制度設計の準備を進めているところです。

3 災害復旧工事の施工について

問 8月の大雨災害により復旧工事を行った箇所において、どのような形で設計積算を行って対応したのか、根本的な災害に強い対策がなされたのか伺います。

田中村長 取り急ぎ対応が求められた災害復旧工事として、建設課では3件、設計コンサルの知見を参考に、村の積算システムにて設計積算、林業振興室が主管する林道災害2箇所は設計コンサルに設計委託し、災害査定を受検後に復旧費の決定を受けております。

根本的な災害に強くなる対策として、想定外と言われる近年の災害に対応できる施設整備を行う必要があると考えていますので、関係機関とも連携し取り進めます。

②住民懇談会の開催について

11月1日から11月10日の間において、村内6会場で住民懇談会を開催し、合計で29名の皆様にご参加いただきました。

今年度の懇談会では、「ゼロカーボンシティ占冠について」「道東自動車道4車線化について」「JR根室線について」を各地区共通の話題として説明したほか、全村的、各地区特有の話題についても意見交換することができました。

今回頂いたご質問や、普段なかなか気づくことができない地域特有の課題、各種の要望など、すぐに対応できるものについては速やかに改善し、予算措置が必要なものについては新年度予算に計上するなど、より良い村づくりのための施策につなげたいと考えています。



藤岡 幸次よしつぐ 議員



▷ 新型コロナウイルス検査キットの自治体サービス見送り!!

▷ 自治体DX重点取り組み事項の推進計画

1 新型コロナウイルス(検査キット、治療薬、発熱外来、行動制限)について

問 他の自治体で新型コロナウイルス検査キットを町で一括購入して、対象となる住民へ無料配布・検査を実施している好事例の報道がありました。本村として取り組む考えはないか伺います。

田中村長 北海道では、陽性者登録センターが設置されており申込者に無料で検査キット郵送配布・検査が実施される仕組みとなっております。体調悪化時には、陽性者健康サポートセンターにて健康相談対応が行われ医療機関と連携されます。65歳以上の高齢者、重症リスク因子の方は発熱外来が有効と考えます。

問 本村のコロナ治療における治療薬処方の方の現状と今後の見通しについて伺います。

田中村長 国のガイドラインでは重症化リスクが高い場合に薬物治療を検討することとなっております。軽症および中等症患者向けに一般流通している内服薬は一種類ですが、当村診療所で患者処方ができないか調査検討をしています。

問 発熱外来対応の現状と今後の取り組みを伺います。

田中村長 占冠診療所には火・金曜15時〜16時30分まで、トマム診療所では月・木曜13時30分〜16時30分まで受け付けています。受診時には事前連絡をお願いしています。なお、12月12日時点で59人の実績で当面は継続を考えています。

問 今後、本村において行動制限を検討する考えはありますか。

田中村長 本村独自の行動制限を行う考えはありませんが、新規感染者がまだ多いことから感染拡大防止基本方針に基づいた行動をお願いします。

2 自治体DX取り組みの現状と今後の方策について

問 本村における自治体DXの現状について伺います。

田中村長 現在、役場庁舎内では、総合行政ネットワーク、個人番号利用ネットワーク、インターネット、3つのネットワークで構成されています。現在、簡易申請やマイナカードを活用した手続きなど対応を増やしています。転入転出業務や子育て、介護関係の手続きが

行えるように進めています。システムの標準化、共通化についても準備を進めています。

問 国では2026年3月までを自治体DX推進対象期間として、6つの重点取り組み事項を提示していますが、どの様に推進していくのか、それに向けての課題があれば伺います。

田中村長 「情報システムの共通化・標準化」「行政手続きのオンライン化」は取り組み中です。「マイナカード普及促進」は窓口、広報にて進めています。「テレワーク推進」は環境整備済みです。「AI人工知能」の導入予定はありません。「セキュリティ対策」は使用権限の付与など適切に管理していきます。課題としては経費の問題と業務効率と効果など総合判断が必要と考えています。

問 マイナカードの役割と取得率の現状について伺います。

田中村長 マイナカードは公的な本人確認ツールであり自治体DXにおいて基盤となります。取得率は11月30日現在で交付枚数619枚交付率50.4%です。

問 行政手続きオンライン化に伴う「書かない窓口」、他の自治体で導入事例があります。本村の今後の対応について伺います。

田中村長 現状では最低限の記入をお願いするなど効率的に運用されていると認識しています。今後、利便性が高く効率的なものがあれば検討します。

問 自治体DX推進による住民のメリット、また、高齢者に対するフォロー策はどの様に考えているのか伺います。

田中村長 まず、インターネット環境のある住民は来庁しなくても申請や届け出が出来るようになり、24時間の受付が可能になります。高齢者対応については対面、電話、紙媒体での対応などニーズに合わせてこれまで同様の対応を考えています。

自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)とは?

自治体がデジタル技術を活用し、住民の利便性や行政サービス向上を目指す取り組みのこと。

大谷 元江 議員



▷ 橋梁の整備は

▷ 児童・生徒への性教育は

1 橋梁の整備は

問 占冠には32ヶ所の橋梁がありますが劣化が進んでいる状況です。国による5年毎の法定点検が今年度行われていると説明がありました。結果はどうであったのか伺います。

田中村長 今年度の橋梁法定点検業務の工期は令和5年3月になっていきますので結果はまだお伝えできませんが、令和3年度に実施した14橋の結果は、判定Ⅱが12橋（状況に応じて監視や対策が望ましい状態）、判定Ⅲが2橋（早期に監視や対策を行う必要がある状態）です。

問 点検結果から数年経過してはいますが今後の修繕の予定を伺います。

田中村長 橋梁長寿命化修繕計画について、今後10年間に修繕を行う橋梁は村道占川線の占川橋、林道ホ口力幾寅線の林友橋、村道東5線の東5線橋、村道占冠1号支川の11号橋です。4橋のうち損傷の著しい橋梁2橋は令和5年度より修繕を実施する予定です。

問 今年8月の降雨災害で報告のありました宝珠橋はどういう

状況なのか伺います。

田中村長 宝珠橋の状況は、床板のひび割れ、支承に防食機能の劣化がみられます。宝珠橋の健全性の判断結果（令和3年度実施）判定Ⅱで、状況に応じて監視や対策を行うことが望ましい状態となっています。



増水時の宝珠橋

問 宝珠橋の修繕ができない状況ならば、維持していくために川底の砂利等の整備が必要と考えますが、そのような対策がでないのか伺います。

田中村長 基本的に長寿命化計画、修繕計画の中で優先度があり、補助事業で行うには認定区分の状況によって修繕が実行できるといことです。宝珠橋の対策については村が単独で修繕

を行うということです。

河川の砂利上げについては、村内のどの河川も河床が上がっています。河川管理者の北海道には流木伐採と砂利撤去を必要最小限でも良いから危険箇所を優先してほしいと要望しています。道も全河川の河床を下げることは望ましいということです。全河川を下げる予算が中々つかないということです。予算の付く範囲内で危険と思われる箇所を河床を下げる対応を個別に要望します。

2 児童・生徒への性教育は

問 男女平等、ジェンダー平等、多様性といういろいろ言われるようになりました。特に最近の子供たちの年齢にあつた性教育が必要ともいわれています。情報網が発達し知識も豊富になりましたが、実際的には知識と年齢とがかみ合わない部分があり性教育が必要と考えますが、児童への対応はどうしているのか伺います。

多田教育長 児童への性に関する指導につきまして、学習指導要領に基づき発達段階を踏まえ、学校全体で共通認識を図り保護者の理解に配慮しながら計画性をもって体育科、家庭科は

もとより特別活動の中で実施しています。性の多様性に関しては、人権問題として多様性を認める重要性を伝えたり、社会で起きていることに目を向けられるよう興味関心を喚起し、調べる力、思考判断できる力を身に付けられるよう指導に当たっているところです。

問 親が教えるということは難しいということ。デジタル化で情報は多様に伝えられていますので学校教育の中で対応していただければスムーズに教えられるのかと考えます。生徒への対応を学校に対して行っているのか伺います。

多田教育長 生徒、中学生に対しても学習指導要領に基づき発達段階を踏まえ指導をお任せしている状況です。多様性に関しましては、教育局や文部科学省から通知等がきますので、学校にも見ていただき、教員の中での研修や養護教諭、スクールカウンセラーの協力を得ながら効果的な指導を行うように指導をさせていただいております。教育委員会としましても情報提供等しながら繊細なことでありますので学校と連携しまして生徒指導に協力します。

議員の主なうごき

令和4年9月定例会終了後から令和4年12月定例会まで

- | | | | |
|--------|---------------------------------|--------------------|------------------------------------|
| 9月15日 | 広報特別委員会①(各委員) | 21日 | 北海道電力ネットワーク(株)富川ネットワークセンター所長来庁(議長) |
| 16日 | 総務産業常任委員会村内所管事務調査(各委員) | 12月1日 | 総務産業常任委員会(各委員) |
| | 議員定数を考える勉強会(各議員) | | 北海道町村議会議長会広報Web研修会(各議員) |
| 29~30日 | 上川・留萌管内女性議員研修会(増毛町-大谷議員、下川議員) | 7日 | 議会運営委員会(各委員) |
| 10月1日 | 占冠村開基120年記念植樹(各議員) | 【富良野広域連合関係】 | |
| 2日 | 第42回占冠村紅葉まつり(各議員) | 10月24日 | 消防勉強会(下川議員、小林議員、児玉議員) |
| 5日 | 広報特別委員会②(各委員) | 27日 | 議会運営委員会(富良野市-小林議員、児玉議員) |
| 13~14日 | 道内行政視察(中川町、美深町-各議員) | 31日 | 第2回定例会(富良野市-下川議員、小林議員、児玉議員) |
| 17日 | CS議会最終処分場見学(各議員) | 11月11日 | 全員協議会(南富良野町-下川議員、小林議員、児玉議員) |
| 18日 | 広報特別委員会③(各委員) | | |
| 19~20日 | 令和4年度上川管内町村議会議長研修会(中富良野町-議長) | | |
| 24~25日 | 決算特別委員会(各委員) | | |
| 26日 | 上川管内町村議会議員研修会(旭川市-各議員) | | |
| 28日 | CS議会グループワーク(トマム学校、占冠中学校-各議員) | | |
| 11月4日 | 第5回占冠村議会臨時会 | | |
| | 令和4年第5回占冠村CS議会(各委員) | | |
| 8日 | 上川町村議会議長会臨時総会(東京都-議長) | | |
| 9日 | 令和4年度町村議会議長全国大会(東京都-議長) | | |
| 11日 | 冬の交通安全運動街頭啓発(各議員) | | |
| 14日 | 富良野圏域における河川整備促進に関する要望活動(旭川市-議長) | | |
| | 令和4年度地方行政・金融講演会(札幌市-議長) | | |



スキー教室

議会はどなたでも気軽に傍聴することができます



児玉議長

傍聴するのに特別な服装や準備は必要ありません。途中入場や途中退場も自由です。傍聴人は自由に写真やビデオを撮ったり、録音することができます。議場は総合センター(役場庁舎)3階です。お気軽においでください。

※感染症対策により、入場時には検温とマスクの着用をお願いしています。



大谷副議長

今後の予定

3月定例会 → 3月7日(火)・8日(水)・9日(木)・14日(火)
 予算特別委員会 → 3月13日(月)

※いずれも午前10:00開会

※議事内容等により、日程を変更する場合があります。

編集後記

令和4年新型コロナウイルスからオミクロンへ、ロシアのウクライナ軍事侵攻、ウクライナ情勢に伴う穀物、石油の物価高騰、いまだ収束の兆しは見えず重たい気持ちになります。

温暖化が原因とされる自然災害や異常気象も深刻な状況です。

村では循環型社会の構築や脱炭素社会の実現に向け6月に「ゼロカーボンシティ占冠」宣言がされました。

村民の皆様と一緒に省エネやゴミの排出を考え工夫し実践していく占冠村議会では、村内中学生・後期生とのコミュニティ・スクール議会の場でテーマを決め、問題点の抽出・議論・提案を始めています。

自然豊かな美しい占冠村、豊かな自然環境を次世代につなぐため出来ることから一歩ずつ。(細谷)

▼議会広報特別委員会(前期)

- | | |
|------|------|
| 委員長 | 藤岡幸次 |
| 副委員長 | 下川園 |
| 委員 | 細川潤 |
| 委員 | 小谷誠 |

広報からのお知らせ

各行事等では広報の取材・写真撮影をさせていただきます。広報への掲載をご承諾いただけない場合は、その場でお申し出いただくか事務局までご連絡ください。

発行：占冠村議会 責任者・編集：議会広報特別委員会

〒079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 TEL 0167-56-2191 FAX 0167-56-2184 URL <https://www.vill.shimukappu.lg.jp>